

計画・制度改正の市民等への周知について【計画書P4・5(3)】

資料6

項目	内容	時期
●市民:要介護(支援)認定者向け		
① 「要介護(支援)認定結果通知」へ「制度改正チラシ」を同封	・サービス利用者へ早めの周知	2月から同封
② 介護保険サービス利用者への介護給付費通知へ「制度改正チラシ」を同封	・介護給付費通知は年に2回郵送(10月・3月)	3月25日郵送
●市民等全体向け		
① 「制度改正」について広報こが4月号へ掲載	・制度改正チラシと同じ内容	4月10日発行
② 「計画書」を市ホームページへ掲載	・計画素案は現在も掲載中	4月中予定
③ 「計画」について行政区長会にて概要を説明し、「計画書」を配布	・市内46行政区の公民館等へ計画書を配置依頼	6月8日予定
④ 「介護保険料」について広報こが6月号へ掲載	・新たな保険料のお知らせ	6月10日発行予定
⑤ 「介護保険べんり帳(ガイドブック)」の配布	・介護保険制度や利用の方法などについて全般的な掲載 ・市内全戸配布	7月中に配布予定
⑥ 出前講座「介護保険制度のしくみとサービスの利用について」の実施	・行政区等の依頼により随時実施 ・約60分	随時
●介護サービス事業者向け		
① 介護サービス事業所ネットワーク合同研修会にて「制度改正チラシ」を配布	・事業所への早めの周知	2月12日開催
② 「計画の概要」を地域密着型事業所へ説明	・介護報酬改定の説明とともに実施	3月26日開催
③ 「計画の概要」を介護サービス事業所ネットワーク合同研修会にて説明し「計画書」を配布	・各事業所の理解と連携体制の構築	7月中に開催予定
●庁内向け		
① 「計画書」を課長会を通じて各課へ配布	・各課の理解と連携体制の構築	4月30日開催予定